

平成24年度入学者の納入金免除若しくは一部負担軽減について

時下、皆様には益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

本校教育につきましては、日頃より特段の御理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて平成23年3月11日の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故による被災・被害を受けた本校入学希望者に対する納入金免除若しくは一部負担軽減につきまして下記のとおりお知らせいたします。

記

1 対象要件

- ・住家等に著しい被害を受けた方（全壊、大規模半壊、半壊）
- ・福島第一原子力発電所から20km圏内の在住者
- ・計画的避難区域（30km圏外で特定の地域）の在住者
- ・避難勧奨地点（伊達市の一部、南相馬市の鹿島区・原町区など）の在住者

2 対象となる納付金

平成24年度分の入試受験料、入学金、授業料、施設設備費

※1 入試受験料、入学金について上記の条件のいずれかに該当すれば全額免除となる。

※2 授業料、施設設備費について全壊は12ヶ月分、大規模半壊は9ヶ月分、半壊は6ヶ月分の免除となり原子力災害については原則12ヶ月分の免除となる。

3 提出書類（出願時に提出してください）

住居等に被害を受けた方

- ・罹災証明書の写し（家屋の全壊、半壊等が証明されているもの）

原子力災害を受けた方

- ・罹災証明書の写し
- ・当該地域に在住する（していた）ことがわかる書類
（例：保護者の運転免許証・健康保険証等の写し）

問合せ先 本校事務室 村上まで

電話番号 0247-26-5151